

ご存知ですか、「就園奨励費（しゅうえんしょうれいひ）補助金制度」？

就園奨励費補助金とは、『私立幼稚園に通う年少（4歳になる学年）から年長（6歳になる学年）の子どもをもつ保護者世帯』を対象に、各自治体が**直接的に保護者世帯を財政支援する補助金制度**です。（手続きと受給は、子どもが在園している私立幼稚園を通じて行われます。補助金は、年度末の3月に支給されます。）

補助金は、その年度に保護者が園に支払う園納金の内、入園料と保育料の合計額を上限とし、**主に以下の条件によって受給できる額が決まります**。（教育充実費、給食費やスクールバス代などの実費請求部分は補助対象外です。）

- ① 住民票を有するお住まいの**自治体**（市町村により補助額が異なります）。
- ② 各世帯の**住民税納税額**（世帯の合計納税額÷世帯の年収により補助額が異なります）。
- ③ **お子さまの人数**。また、小学校1～3年生にお兄ちゃんやお姉ちゃんがいるかどうか、また、何人いるか。

政府ならびに各自治体による並々ならぬ教育振興・子育て支援への注力のおかげで、私立幼稚園に通う子どもをもつ**保護者世帯への直接的な財政支援は年々拡充されてきています**。

では、ここからは上記の①～③に応じてどのくらいの補助を受け取れるのか、お住まいの自治体ごとに、個別の資料をご覧ください。



（学校法人木の実学園 木の実幼稚園 H28.02.25 作成）